

ネシア 10.8%、カンボジア 12.3%、ミャンマー13.3%と高かった。貨物自動車では、各国ともタイ以外は全体的に ACFTA 税率が MFN 税率に対してあまり削減されておらず、中国の関税削減率が 4.2%、インドネシアが 0.4%、タイが 10.8%、カンボジアが 4.3%、ミャンマー0%であった。自動車部品ではカンボジアが 12.9%と関税削減率が高かったが、中国は 6.1%、インドネシアは 1.0%、タイは 5.2%、ミャンマーは 2.4%にとどまっている。

3. 2015 年の AFTA の関税削減額と関税削減率

(1) AFTA 効果が大きいタイ

図 4 は、2015 年のインドネシアとタイ、カンボジア、ミャンマーにおける ASEAN からの輸入における関税削減額と関税削減率を算出したものである。

2015 年のインドネシアの他の ASEAN9 カ国からの輸入における「関税削減額」は 22.5 億ドル（インドネシアの中国からの輸入での ACFTA 関税削減額は 14.6 億ドル）

であった。一方、インドネシアの 2015 年における他の ASEAN9 カ国からの輸入総額は 497.1 億ドル（インドネシアの中国からの輸入額は 306.2 億ドル）であった。したがって、AFTA を活用した場合のインドネシアの ASEAN9 カ国からの輸入での関税削減率は 4.5%（22.5 億ドル÷497.1 億ドル）ということになる（ACFTA 利用時のインドネシアの中国からの関税削減率は 4.8% = 14.6 億ドル÷306.2 億ドル）。

同様に、タイの AFTA 利用時の他の ASEAN9 からの輸入に対する関税削減額は 25.2 億ドル（ACFTA では 19.5 億ドル）で、関税削減率は 6.3%（ACFTA では 5.1%）であった。カンボジアの AFTA 利用での関税削減額は 1.7 億ドル（ACFTA では 1.9 億ドル）で、関税削減率は 6.0%（ACFTA では 6.2%）、ミャンマーの AFTA 利用による関税削減額は 2.2 億ドル（ACFTA では 1.1 億ドル）、関税削減率は 3.6%（ACFTA では 2.8%）であった。

カンボジアのみ ACFTA 利用での関税削減額の方が AFTA 利用の場合よりも高くなっているが、これはカ

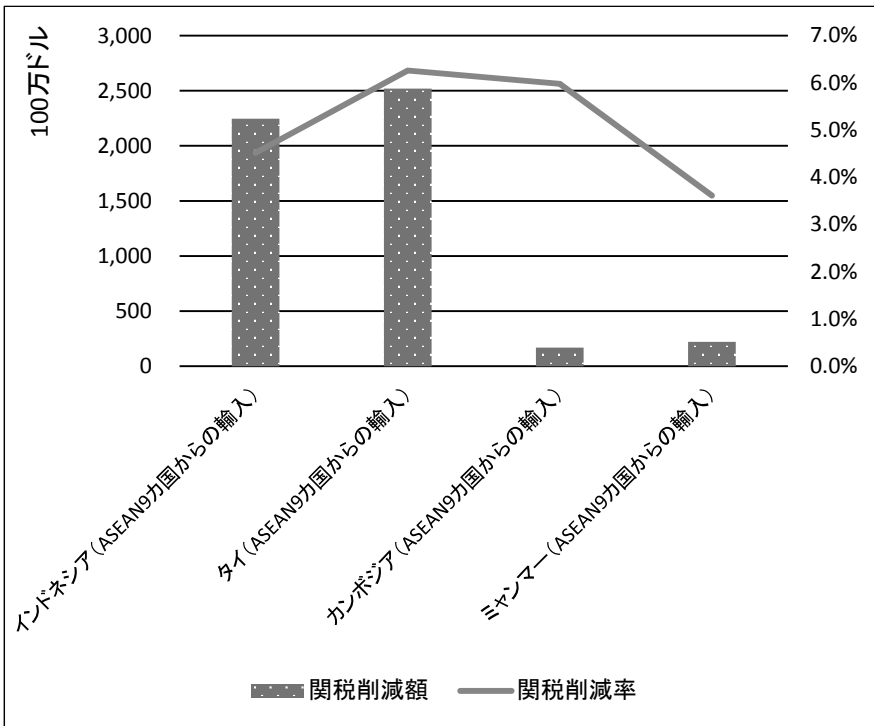
ンボジアの中国からの輸入額がASEANからの輸入額よりも大きい
ためである。それだけ、カンボジア
の中国への依存度が他のASEANよ
りも大きいことを示している。

これに対して、インドネシアの
AFTAを活用した時の関税削減額は、
ACFTAを活用した場合の関税削減
額の1.5倍になる。なぜ、インドネ
シアでAFTAの方がACFTAよりも

関税削減額が大きくなるのかとい
うと、「インドネシアの他のASEANか
らの輸入」が「インドネシアの中国
からの輸入」の1.6倍に達するから
である。

タイにおいては、ASEANからの輸
入額は中国からの輸入額とほぼ同額
であるが、タイのAFTAを活用した
時の関税削減額は、ACFTAを活用し
た場合の関税削減額を5.7億ドルほ

図4：AFTA4カ国の関税削減額及び関税削減率



(資料) 図1と同様。

ど上回っている。これは、タイが ACFTA 税率 (2.6%) よりも AFTA 税率 (0.0%) を低くし、AFTA の関税削減効果を引き上げている分だけ、AFTA の関税削減額が ACFTA の関税削減額を上回っているためである。

また、タイとインドネシアの関税削減率の差は 1.8% (6.3% - 4.5%) に達するので、AFTA を利用して他の ASEAN から 100 万円を輸入した時は、タイではインドネシアよりも全品目平均で 1.8 万円ほど関税を節約できる。

したがって、純粹に FTA 効果だけを考えるのであれば、タイで他の ASEAN から輸入する方が、インドネシアで ASEAN から輸入するよりも

メリットが大きいということになる。

(2) AFTA で関税削減率が高い業種は輸送用機械・部品

表 3 は、インドネシア、タイ、カンボジア、ミャンマー 4 カ国の AFTA 利用時の業種別の関税削減額及び関税削減率をまとめたものである。

インドネシアにおいては、ACFTA の業種別の関税削減率 (表 1) と比べると、AFTA では「輸送用機械・部品」、「プラスチック・ゴム製品」、「食料品・アルコール」の割合が高かった。ACFTA では、「繊維製品・履物」や「雑製品」、「皮革・毛皮製品・ハンドバック等」の割合が高かったの

表 3 : AFTA4 カ国の業種別の関税削減額及び関税削減率

(単位: USドル)	インドネシア (ASEAN9カ国からの輸入)		タイ (ASEAN9カ国からの輸入)		カンボジア (ASEAN9カ国からの輸入)		ミャンマー (ASEAN9カ国からの輸入)	
	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率
農水産品	43,900,440	6.5%	410,369,813	31.4%	4,480,515	8.4%	11,951,941	3.0%
食料品・アルコール	82,426,439	9.2%	252,788,934	22.9%	33,257,312	8.9%	16,118,899	7.9%
鉱物性燃料	51,191,737	0.2%	61,907,751	0.6%	17,023,285	1.6%	3,716,643	0.2%
化学工業品	126,239,328	3.0%	115,644,810	3.9%	11,077,505	4.6%	10,085,118	3.1%
プラスチック・ゴム製品	369,201,342	9.6%	116,737,377	6.4%	8,917,818	12.2%	4,847,585	1.8%
皮革・毛皮・ハンドバッグ等	3,417,855	2.2%	9,023,106	13.4%	1,618,544	7.5%	542,632	7.1%
木材・パルプ	25,826,569	4.2%	30,258,475	3.7%	4,568,756	7.0%	1,822,371	2.1%
繊維製品・履物	78,205,262	8.7%	84,753,989	13.0%	18,194,389	6.9%	24,440,447	12.0%
窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	275,306,651	8.4%	180,621,387	4.8%	9,958,395	4.5%	9,408,589	1.1%
機械類・部品	280,689,941	5.4%	122,317,383	2.7%	10,844,107	11.7%	9,902,588	1.1%
電気機器・部品	142,898,793	3.2%	290,214,832	3.3%	7,910,808	15.0%	11,256,727	3.7%
輸送用機械・部品	691,235,775	22.2%	744,203,326	32.2%	34,693,027	14.9%	112,846,369	12.9%
光学機器・楽器	32,347,171	5.2%	65,900,825	7.2%	2,132,077	12.3%	1,378,885	1.8%
雑製品	42,457,521	14.0%	34,567,585	16.0%	4,484,589	15.4%	2,494,482	3.8%
全体	2,245,344,823	4.5%	2,519,309,592	6.3%	169,161,125	6.0%	220,813,279	3.6%

(資料) 図 1 と同様。

の関税削減効果に大きな違いがあることが明らかである。特に、インドネシアの「輸送用機械・部品」の関税削減率（効果）において、AFTAでは22.2%と高いが、ACFTAでは2.1%にとどまっている。

タイのASEANからの輸入において、AFTA利用時の関税削減率では、「農水産品」、「食料品・アルコール」、「輸送用機械・部品」が高く、20%～30%台に達している。また、「雑製品」が16%とこれに続く。タイにおいて、ACFTAを利用した中国からの輸入における関税削減率と違うところは、インドネシア同様に「輸送用機械・部品」の割合に大きな差があることである（ACFTA：6.9%⇒AFTA：32.2%）。

カンボジアのAFTAの関税削減率で上位である業種は「雑製品（15.4%）」、「電気機器・部品（15.0%）」、「輸送用機械・部品（14.9%）」であった。ミャンマーの関税削減率で上位の業種は「輸送用機械・部品（12.9%）」、「繊維製品・履物（12.0%）」、「食料品・アルコール（7.9%）」であった。カンボジアでAFTAの方がACFTAの関税削減率

よりも大きな業種は、「輸送用機械・部品」と「プラスチック・ゴム製品」であり、ミャンマーでは「輸送用機械・部品」であった。

すなわち、これらのAFTA4カ国において共通してAFTAの関税削減率の方がACFTAよりも高かった業種は、「輸送用機械・部品」と「食料品・アルコール」ということになる。これは、自動車・同部品の分野においては、ACFTA利用によるASEANと中国との間の相互調達と比較して、いかにASEAN間でのサプライチェーンの形成にAFTAが貢献しているかを示すものと言える。

(3) AFTA効果が顕著な甘味飲料、カラーテレビ、自動車・同部品

本分析では、表3に掲載されている14業種よりも細かな50品目におけるAFTAの関税削減額と関税削減率を計算している（表2ではACFTAの事例を掲載）。

インドネシア、タイ、カンボジア、ミャンマーにおいて、農産物・加工食品の分野で、ACFTAと比較してAFTAを利用した時の関税削減額が高い品目は、ミルク及びクリーム(甘

味料を加えたもの)、バターミルク・ヨーグルト、玉ねぎ、コーヒー牛乳・コーラ等の甘味飲料である。特に、甘味飲料については関税削減率も高く、AFTA 効果が明確に現れている。

素材・原材料の分野において、AFTA 利用による関税削減額が ACFTA よりも大きい品目は、エチレンの重合体、プラスチック製の板シートや鉄鋼製のネジ・ボルト・ナット等である。機械の分野では、ブルドーザー等や電動機・発電機、電気機器ではカラーテレビ、電気制御用・配電用のパネルが挙げられる。

特筆すべきは、乗用車、貨物自動車、自動車部品では、AFTA の関税削減効果は ACFTA よりも桁違いに大きいことである。例えば、インドネシアの自動車部品の関税削減額は、AFTA を用いた ASEAN からの輸入では 1.2 億ドルであるが、ACFTA 利用での中国からの輸入では 127 万ド

ルにすぎなかった。同様に、タイではそれぞれ 1.4 億ドルと 2,700 万ドル、ミャンマーでは 55 万ドルと 27 万ドルであった。

乗用車ではそれ以上に AFTA と ACFTA 利用による関税削減額に格差が出る。インドネシアにおいては、AFTA での関税削減額の 3.8 億ドルに対して ACFTA では 4.5 万ドル。タイでは、同様に、4.1 億ドルに対して 484 万ドル、カンボジアでは 968 万ドルと 19 万ドル、ミャンマーは 9,800 万ドルと 2,600 万ドルであった。

したがって、インドネシア、タイ、カンボジア、ミャンマーにおいては、AFTA を活用した自動車の関税削減効果が高く、同時に ASEAN 域内の相互調達が活発な品目として、「コーヒー牛乳・コーラ等の甘味飲料」、「カラーテレビ」、「自動車・同部品」を挙げることができる。